

第4次 秋田市地域福祉計画

(2019年度～2023年度)

～みんなでつながり みんなで築く 地域のしあわせ～



平成31年3月 秋田市

地域福祉計画とは

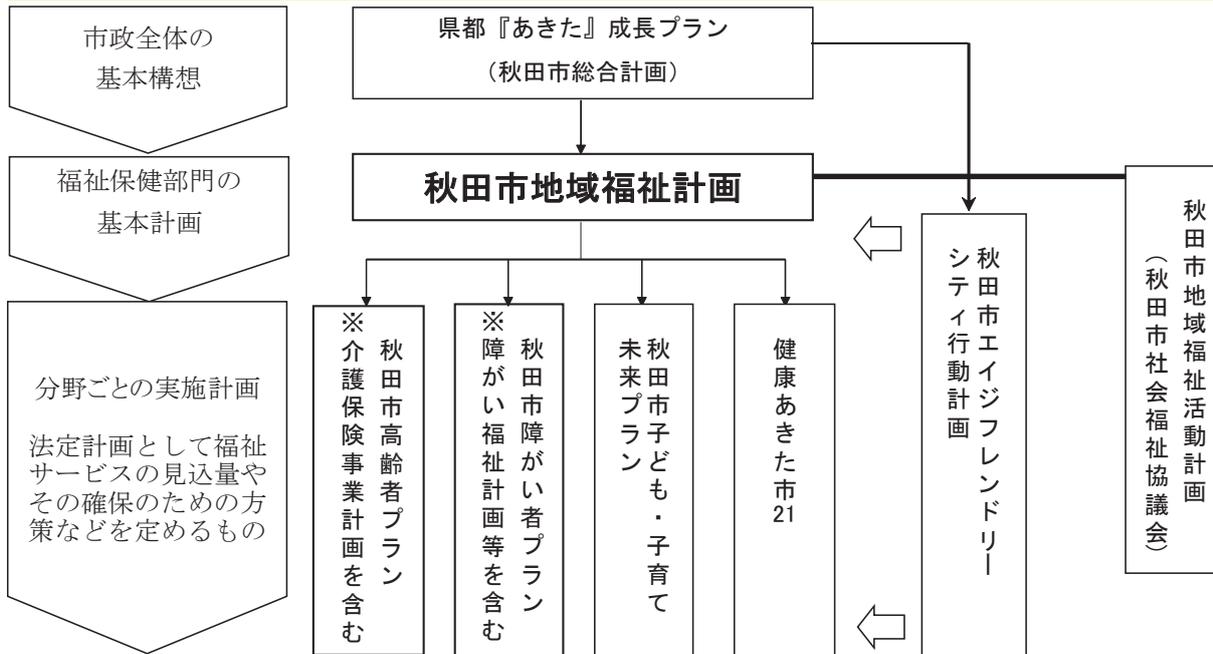
地域の中で、助けたり助けられたりしたことはありませんか？

「地域福祉」の考えは、日々の暮らしを豊かにするため、しあわせになるため、助け合うという相互の関係を高めるしくみとして生まれました。

地域福祉計画とは、支えあいの地域づくりを進めるため、その方法や手順をまとめたものです。



1 計画の位置づけ

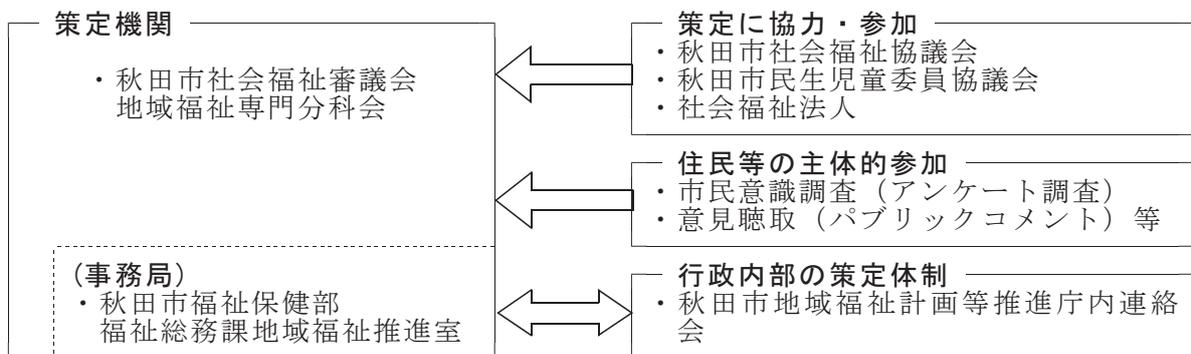


※地域福祉計画は、社会福祉の基本理念の一つである地域福祉の推進を図ることを目的として、社会福祉法の規定に基づき策定された市町村地域福祉計画です。

2 策定体制

策定作業の中心を担うのは、社会福祉法第7条に規定され、本市の社会福祉に関する事項を調査審議する法定機関「秋田市社会福祉審議会」であり、同審議会において地域福祉に関する事項を調査審議する「地域福祉専門分科会」を策定機関とし、策定方針の作成や策定作業を進めました。

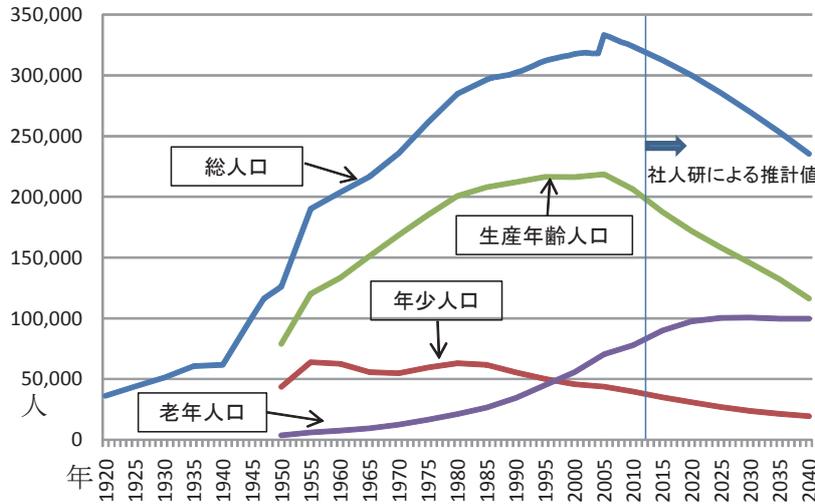
策定作業にあたっては、秋田市社会福祉協議会や秋田市民生児童委員協議会など地域福祉活動の中核的な担い手から協力を得るとともに、庁内においても「秋田市地域福祉計画等推進庁内連絡会」で全庁的な調整を図りました。



地域福祉を取り巻く現状と課題

1 秋田市人口ビジョン

秋田市の人口の現状分析や将来の方向等をまとめた秋田市人口ビジョンでは、総人口が減少し、少子高齢化が進行するとしています。



現在
高齢者1人を2.6人で支える
将来
高齢者1人を1.1人で支える

2 秋田市地域福祉市民意識調査

- ・平成30年1月に市が実施
- ・無作為抽出した18歳以上の市民2,000人が対象
- ・地域福祉に関する市民アンケート。回収率46% (919人)
- ・詳細は秋田市ホームページに掲載
- ・調査結果 (第3次地域福祉計画13施策の評価) 改善2、横ばい4、悪化3

3 その他の評価

- ・施策に基づいた市の92事業の自己評価
A…十分な成果29、B…ある程度の成果62、C…見直しが必要1

1～3の総括→一定の成果もあるが課題もあり、解決に向けた取組が必要

計画の基本的な考え方

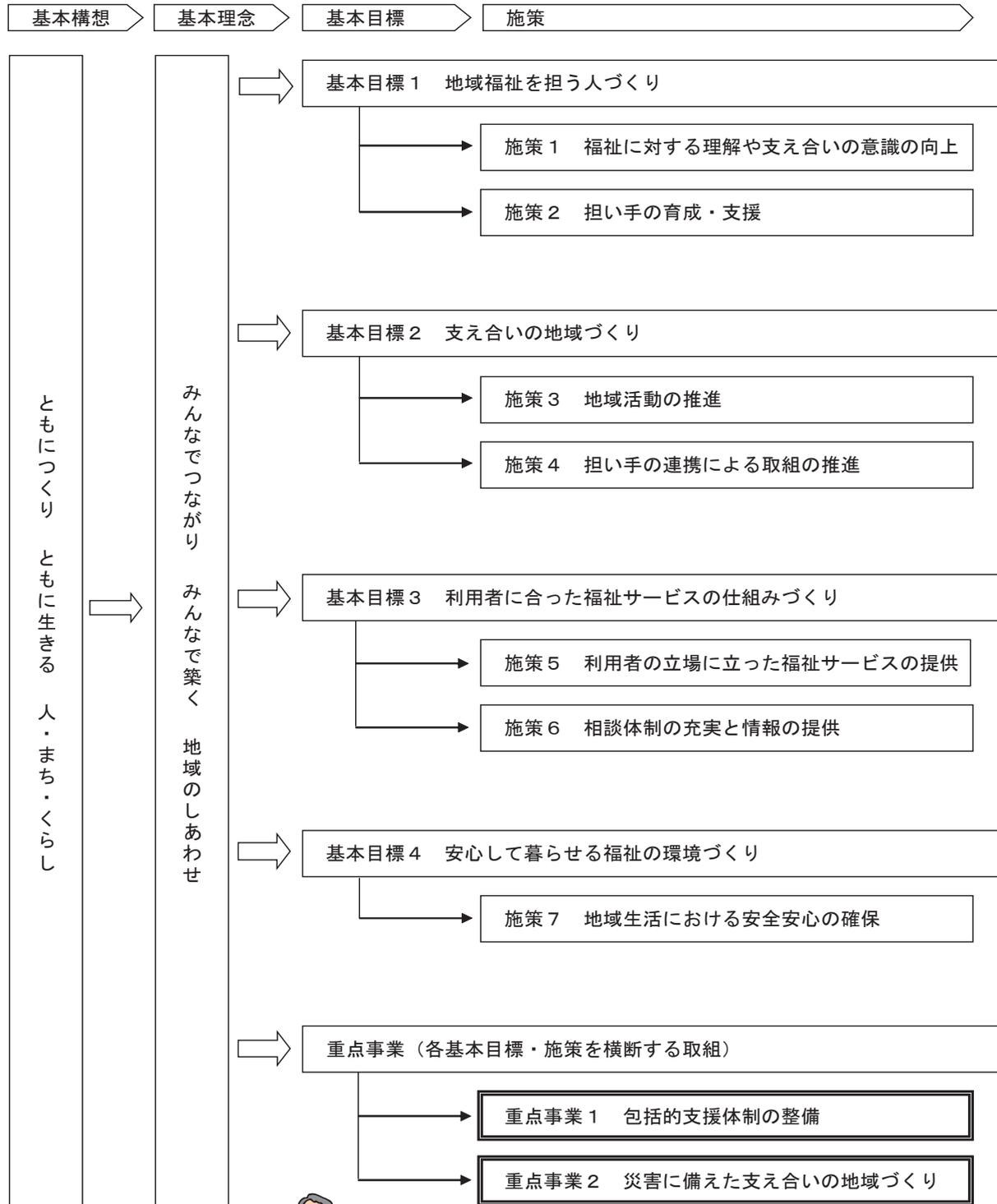
多様化・複雑化する福祉課題へ対応するためには、公的な福祉サービスとその他の福祉サービス・サポートとの連携が必要です。

第1次から第3次計画においては、課題解決の基本構造として、「公・共・私の社会的努力」が必要であるとしてきました。これを引き継ぎ、次のとおり、それぞれの役割を分担し、取り組んでいくことを基本原則とします。

課題解決の基本構造	公 (行政) の役割	共 (地域等) の役割	私 (市民) の役割
	福祉・保健・医療等公的制度によるサービスの提供 市民の自主的・主体的な地域福祉活動の推進 地域福祉の担い手や関係機関の連携の促進 多様化・複雑化する福祉課題への対応	地域社会における相互扶助 地域福祉の担い手や関係機関の連携 ボランティア・NPOなどの市民活動 市場 (民間) における商品やサービスの提供	個人の自立と家族での支え合い 近隣との良好な関係づくり 共助・公助への参加・参画

施策体系

この計画では、基本理念のもと、4つの基本目標の達成を目指し7つの施策に取り組むほか、基本目標・施策に横断的に関わる取組を「重点事業」として位置づけました。



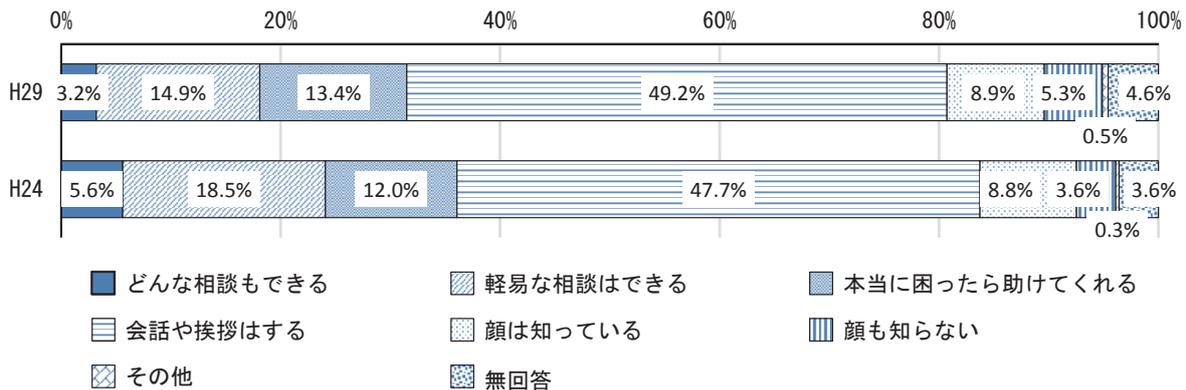
7つの施策の取組

本市での地域福祉に関する7つの課題に対して、それぞれに対応した7つの施策を設定し、必要な取組を進めてまいります。

※ 現状に記載された意見は、地域福祉市民意識調査からのものです。

施策1 福祉に対する理解や支え合いの意識の向上

近所の人とのつきあいの程度
(秋田市地域福祉市民意識調査)



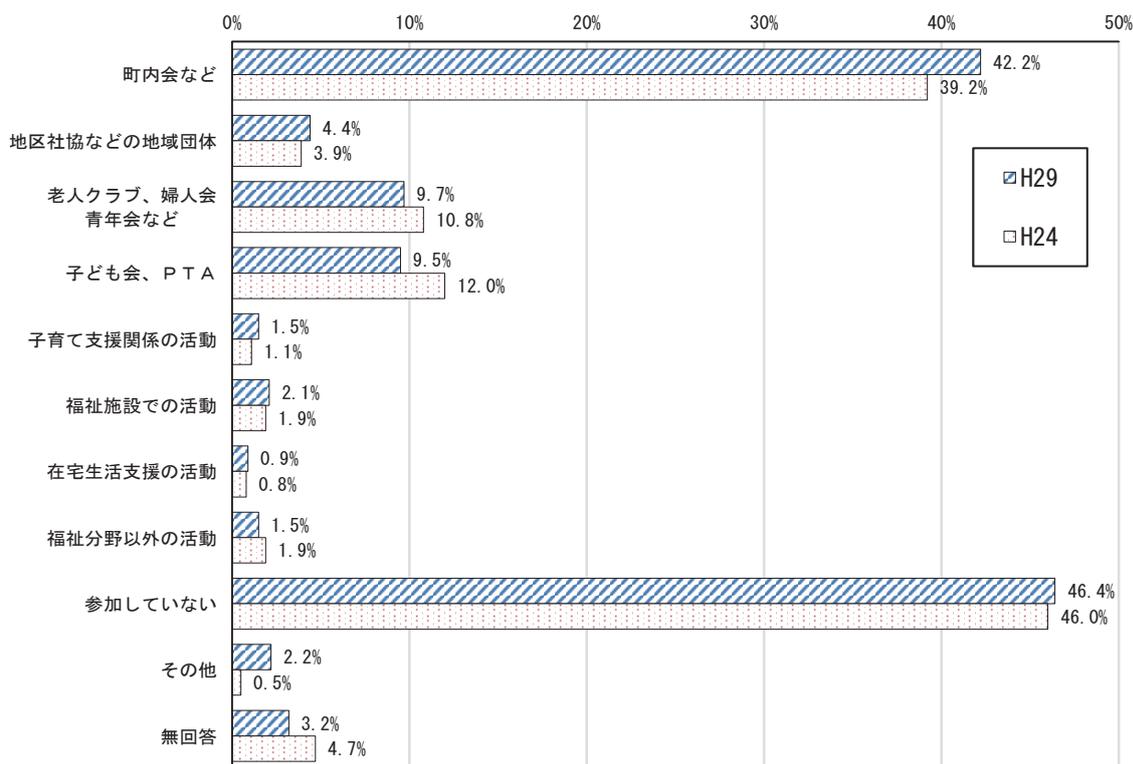
現状 少子高齢化で自助の低下、近所関係の希薄化で共助の低下などの課題がある。

施策 市民一人ひとりの福祉に対する理解や支え合いの意識を醸成し、さらには、地域福祉の主体としての自覚を促す。

市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉教育の推進 ○家族や地域の絆づくりの推進 ○男女共生社会の推進 ○エイジフレンドリーシティの推進 ○【新】エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業 ○【新】老人保健福祉月間の推進
市民に期待される役割	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭内での福祉教育に取り組む。 ○地域や行政が開催する福祉学習の機会に積極的に参加する。 ○地域福祉への理解、人権に対する理解を深める。 ○エイジフレンドリーシティへの理解を深める。 ○自己実現、社会参加の意識を高める。
地域に期待される役割	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉教育の推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ▷子どもが福祉活動に参加する機会をつくる。 ○住民の意識啓発に取り組む。 ○地域福祉活動をPRする。 <ul style="list-style-type: none"> ▷秋田市社会福祉大会の開催や広報活動の充実など [秋田市社会福祉協議会・秋田市民生児童委員協議会] ○社会福祉協議会への市民の理解と参加を促進する。[秋田市社会福祉協議会] ○福祉施設を開放して住民が福祉を身近に感じられる機会をつくる。[社会福祉事業者]

施策2 担い手の育成・支援

どのような地域活動に参加しているか（複数回答）（秋田市地域福祉市民意識調査）



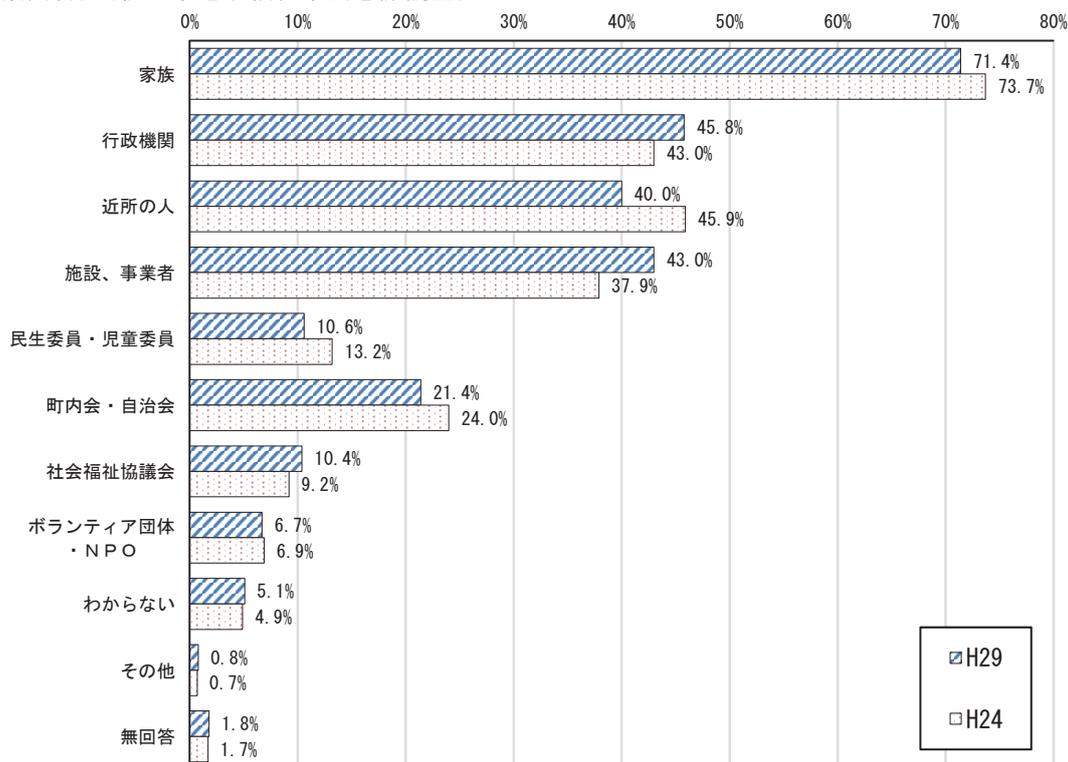
現状 ボランティア活動などの担い手不足の課題がある。

施策 高齢者や障がい者などの社会参加も含めて、地域福祉活動の中核となる人材や団体を育てる。

市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員活動の推進 ○地域保健推進員活動の推進 ○福祉ボランティア活動の促進 ○市民活動の促進 ○地域活動の担い手育成の支援 ○認知症サポーターの養成 ○【新】高齢者生活支援体制整備事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援ボランティアの推進 ○傾聴ボランティア養成事業の推進 ○生涯学習（社会参加活動）の推進 ○老人クラブ活動の活性化 ○障がい者の社会参加の促進 ○障がい者相談員の設置
市民に期待される役割 （抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員、福祉協力員などについて理解を深め、その活動に協力・参加する。 ○市民活動について理解を深め、その活動に協力・参加する。 ○障がい者が、自分の能力や意欲を生かし、社会参加や生きがいづくりをする。 	
地域に期待される役割 （抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や障がい者を含む地域における人材の発掘、活用に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ▷社会参加、自己実現の場を求める市民を市民活動に結びつける。[市民活動団体] ▷福祉協力員の拡充と人材育成に努める。[秋田市社会福祉協議会] ▷介護支援ボランティアなどにより、高齢者などのボランティア意識の醸成と人材育成に努める。[秋田市社会福祉協議会] ○地域福祉関係者の研修会を開催する。[秋田市社会福祉協議会] ○地区社会福祉協議会の活動を支援する。[秋田市社会福祉協議会] ○ボランティア団体の活動を支援するとともに、ボランティアセンター機能の強化を図る。[秋田市社会福祉協議会] 	

施策3 地域活動の推進

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で日常生活を続けていくために理解と協力が一層必要な相手
(複数回答)(秋田市地域福祉市民意識調査)



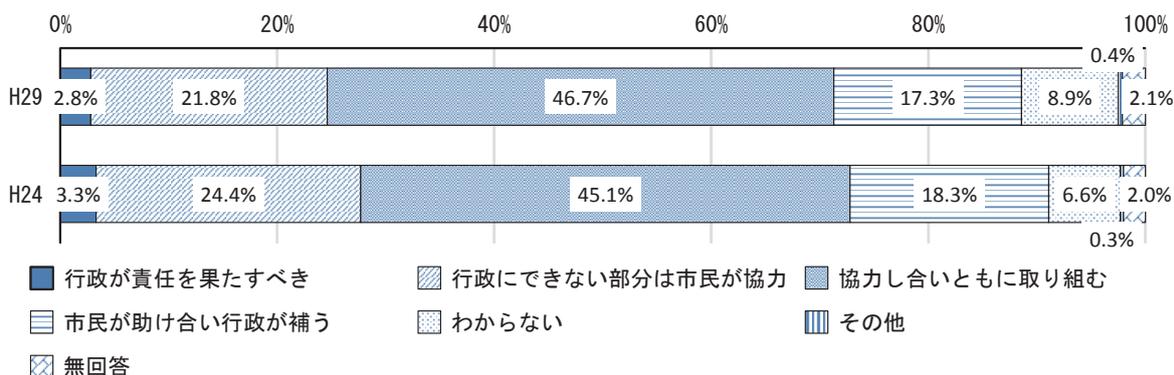
現状 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で日常生活を続けるために理解と協力が一層必要な相手が、家族の他、近所の人々の役割が重要である。

施策 生活課題を地域住民が共有し、一人ひとりが地域社会とのつながりをはぐくみ、主体的に地域活動に参加して支え合う地域社会を形成していくため、地域での福祉活動を推進する。

市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○市民サービスセンターにおける世代間交流事業の推進 ○市民スポーツの振興 ○【新】住民の支え合いによるサービスの実施 ○地域コミュニティ活動への支援 ○自治活動拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民憲章推進協議会の活動支援 ○地域愛形成事業 ○【新】地域まちづくり推進事業 ○社会福祉協議会の活動の支援 ○地域保健・福祉活動推進事業 ○親子のふれあい広場事業 ○【新】敬老会補助事業
市民に期待される役割 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所や班単位などで孤立した人がいないようお互いに目配りし、閉じこもりがちな住民に声をかける。 ○地域の構成員として意識を持ち、見守り、見守られている意識を持つ。 ○生きがいを持ち、社会参加に努める。 	
地域に期待される役割 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ○日頃の訪問活動により地域住民との交流を深め、地域での助け合う関係づくりにつなげていく。[民生委員・児童委員] ○高齢者、障がい者、児童、子育て世代や集合住宅居住者など、地域住民間の交流を促進する。 ○それぞれができるところから継続的に様々な地域福祉活動に取り組む。 ○町内会・自治会内での役割分担や若手・女性の登用、子ども会活動などとの連携などにより自治活動を活性化する。[地縁団体] ○市民の善意で寄せられた共同募金を地域福祉活動等の財源として助成する。[秋田市共同募金委員会] 	

施策 4 担い手の連携による取組の推進

福祉サービスを提供していくうえでの市民と行政との関係
(秋田市地域福祉市民意識調査)



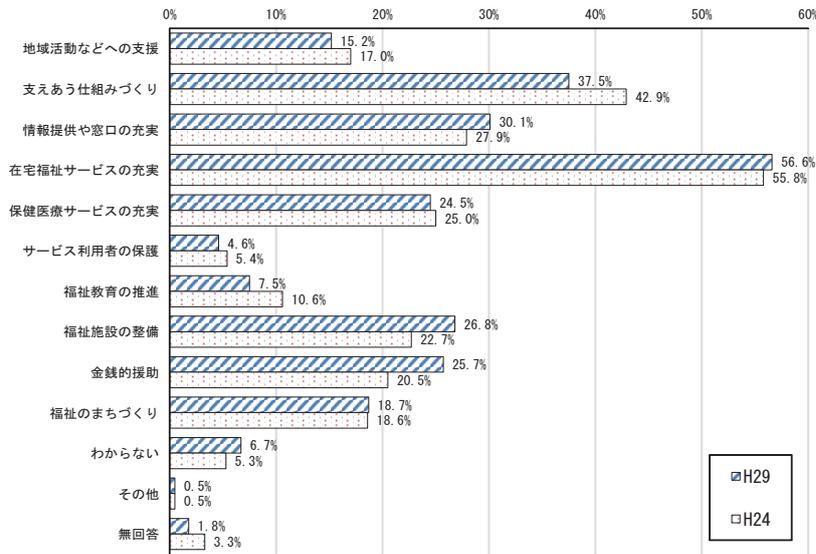
現状 福祉サービスの提供は市民と行政が協力すべきとの意見が多い。

施策 行政をはじめ、社会福祉法人、住民団体、ボランティアやNPOなどの多様な主体が連携した取組を推進する。

市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等の見守りネットワーク ○【新】見守りネットワーク協議会の開催 ○民間企業等との連携による見守り体制構築 ○【新】認知症高齢者などの見守り体制の構築 ○認知症高齢者の地域生活への支援 ○地域子育て支援ネットワーク事業 ○地域や関係機関と連携した障がい者支援の取組 ○学校と地域社会との連携 ○地域包括ケアの推進 ○【新】地域ケア会議の充実
市民に期待される役割	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での連携の必要性を理解し、できることから協力する。 ○地域のネットワークを活用して必要な情報を共有する。 ○学校や福祉施設に対する関心を高め、地域社会との連携を深める。[市民・地域]
地域に期待される役割	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動などに参加・協力し、地域貢献に努める。[民間事業者] ○地域包括支援センターなどの関係機関や市民活動団体との連携の重要性を理解し、連携による取組を進める。 ○地域ぐるみの取組を住民に積極的にPRする。 ○要援護者を地域全体で支えるネットワークをつくる。[市民・地域] <ul style="list-style-type: none"> ▷見守りネットワーク活動を推進する。[秋田市社会福祉協議会] ▷見守りネットワーク活動に参加する。[市民・地域] ○専門性を生かして地域社会と積極的に交流する。[社会福祉事業者] ○社会福祉法の改正に伴って、社会福祉法人は、地域における公益的な取組を実施する。[社会福祉事業者] ○社会福祉法人の地域における公益的な取組を推進する。[秋田市社会福祉協議会]

施策5 利用者の立場に立った福祉サービスの提供

行政が優先して取り組むべきもの(複数回答)
(秋田市地域福祉市民意識調査)



課題

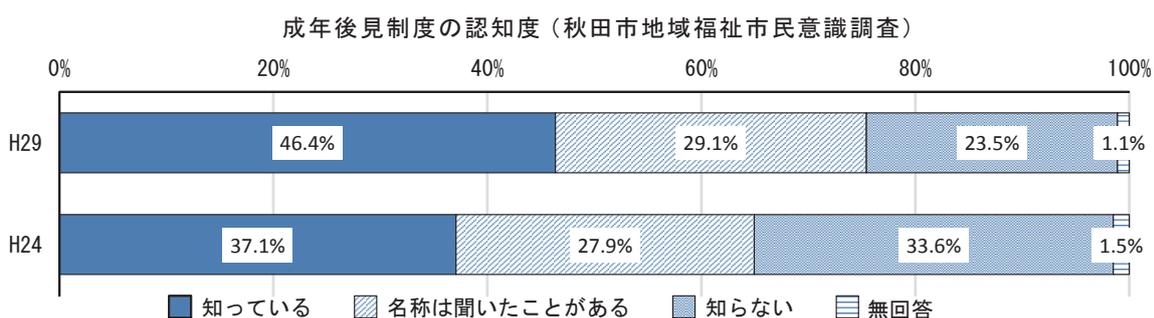
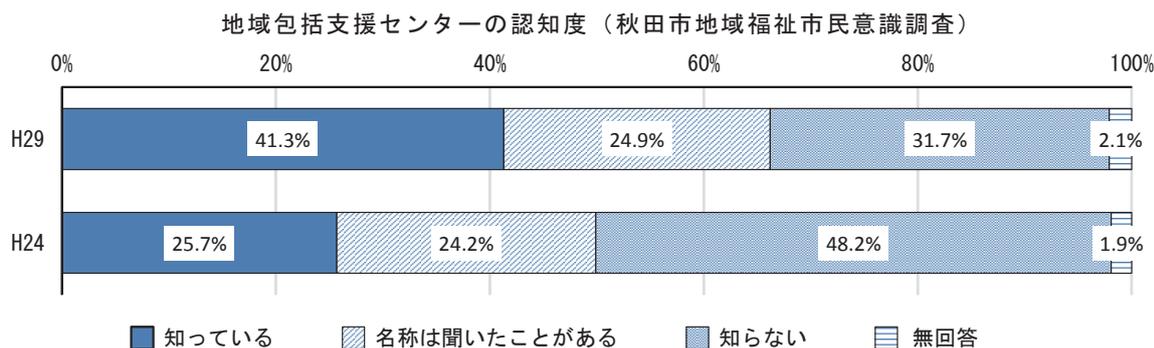
在宅福祉サービスの充実には行政が優先して取り組むべきとの意見が多い。

施策

地域での自立した生活を支援する福祉保健サービスを提供するとともに、多様化・複雑化する課題に対応できるよう、利用者の立場に立ったサービス提供に努める。

<p>市の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者福祉の充実（基本方向） ○障がい者福祉の充実（基本方向） ○児童福祉・子育て支援の充実（基本方向） ○地域保健の充実（基本方向） ○【新】「食」の自立支援事業 ○【新】介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ○【新】切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の整備 ○生活保護の適正実施と自立支援の促進 ○福祉医療費給付事業 ○社会福祉法人および事業者の指導監査等 ○民生委員・児童委員による個別援助活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度利用支援事業 ○高齢者、障がい者、児童等への虐待防止 ○市民小口資金の貸付け ○生活困窮者への相談・支援 ○【新】子どもの貧困対策の推進 ○市民の健康づくりの推進 ○健康づくり・生きがいづくり支援事業 ○高年齢者就業機会確保事業 ○移動手段（公共交通）の確保 ○高齢者コインバス事業 ○障がい者への交通費補助 ○移動支援事業 ○福祉有償運送 ○市営住宅における入居要件の緩和 ○高齢者や障がい者の住環境の整備
<p>市民に期待される役割(抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○利用するサービスを十分に理解して適正に利用する。 ○サービス選択は自己決定であることを認識する。 ○社会的弱者の相談窓口や支援制度の情報を把握し、正しい理解に努める。 	
<p>地域に期待される役割(抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的弱者の状況に応じて適切な窓口につなぐ。 ▷困っている人を見つけ、相談を受け止め、改善に向けて適切な窓口につなぐ。[民生委員・児童委員] ○地域の福祉課題の解決や支援を行うコミュニティソーシャルワーカー※の配置を検討する。[秋田市社会福祉協議会] ※制度の狭間や支援につながりにくい問題など生活上の課題を抱える人に対して、相談援助、必要なサービスや専門機関への取次ぎなどにより課題解決するよう支援する専門職。 ○福祉サービスの質の向上を図る。[社会福祉事業者] ○苦情解決の窓口の設置や第三者委員の設置による苦情解決体制を整備する。[社会福祉事業者] 	

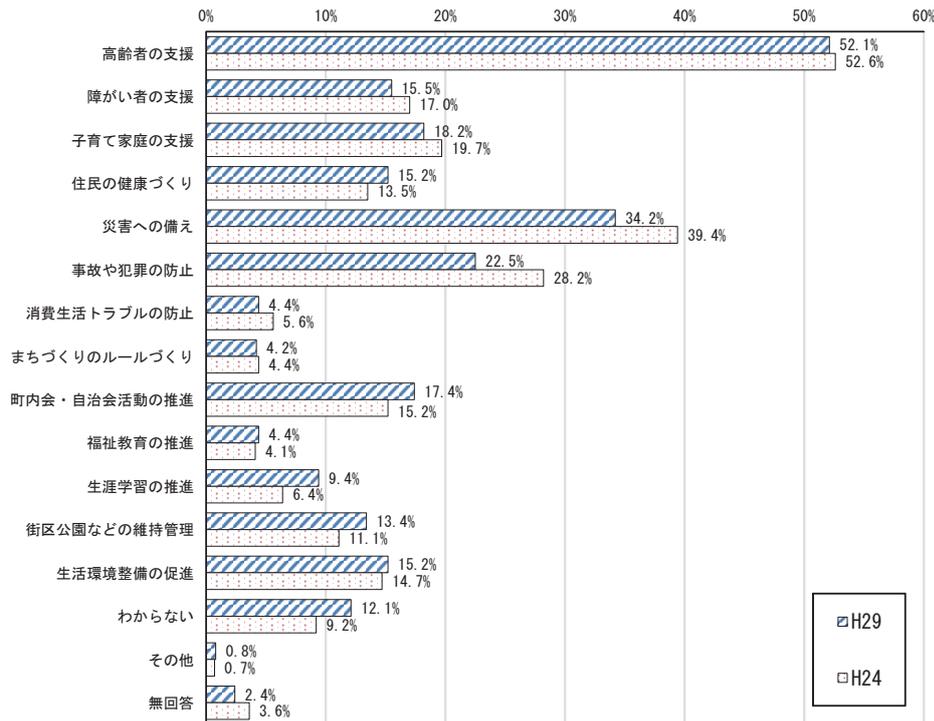
施策6 相談体制の充実と情報の提供



現状 地域包括支援センターや成年後見制度の認知度の向上などが必要となっている。
施策 市民が課題に適したサービスをより容易に選択できるように、相談体制の充実を図るとともに、サービスに関する情報を提供する。

市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの運営 ○【新】在宅医療・介護連携に関する普及啓発の推進 ○【新】成年後見制度の普及啓発 ○障がい者への相談支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て家庭等に関する相談支援の充実 ○精神保健対策事業の推進 ○各種相談窓口のPR ○【新】高齢者生活支援情報提供事業
市民に期待される役割	<ul style="list-style-type: none"> ○提供される情報に関心を持ち、近隣での情報の伝達、共有に努める。 ○事業者や施設、相談支援機関に対する情報を把握し、正しい理解に努める。 ○民生委員・児童委員等の活動を理解し、身近に相談できる人をつくり、困ったときの連絡ができるようにする。 	
地域に期待される役割	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会や民生委員・児童委員など関係者が情報共有し、適切な相談支援体制を構築する。 ○公的サービス以外の支援についても、公的サービスとあわせてPRする。 ○施設の役割や状況を積極的に情報発信する。[社会福祉事業者] ○関係機関と連携しながら、専門を生かした相談援助活動を行う。[社会福祉事業者・市民活動団体] ○必要に応じて適切な窓口につなぐ。 <ul style="list-style-type: none"> ▷困っている人を見つけ、相談を受け止め、改善に向けて適切な窓口につなぐ。[民生委員・児童委員] ○ふれあい福祉相談センターのPRと充実に努める。[秋田市社会福祉協議会] ○各種相談支援窓口の活用を促進する。[秋田市社会福祉協議会] ○法人後見制度の導入を検討する。[秋田市社会福祉協議会] 	

施策7 地域生活における安全安心の確保



現状

高齢者支援や災害への備え等は地域ぐるみで進めるべきとの意見が多い。

施策

地域生活をおびやかす様々なリスクを回避するための取組を推進する。

←地域ぐるみで進めていけばよい取組
(複数回答)
(秋田市地域福祉市民意識調査)

市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の育成強化 ○要援護者への防災・災害情報の提供 ○地域における除排雪体制の構築 ○高齢者や障がい者宅の除排雪支援 ○消費者啓発 ○交通安全対策 ○火災予防の推進 ○応急手当の普及、救急救命体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○【新】緊急通報システム事業 ○【新】要保護高齢者等シェルター事業 ○自殺対策事業 ○住宅環境の整備 ○安全な歩行者空間の確保 ○既存公共施設等のバリアフリー化の促進 ○都市公園のバリアフリー化
市民に期待される役割 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の身は自分で守る意識をもつ。 ○効率的な除排雪作業のための協力、近隣での助け合いに努める。 ○避難場所や連絡方法の確認、家庭内備蓄や住宅耐震化などで、災害に備える。 ○地域の要援護者支援体制づくりに参加し、支援者や見守りの担い手となる。 	
地域に期待される役割 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で課題となっていることを把握し、関係機関と連携し、解決に取り組む。 ○災害時に備えて、各種団体が連携して、町内会、自治会ごとの要援護者の状況把握や支援体制づくり、災害発生時の安否確認・見守り体制の充実に努める。 ○認知症等徘徊者の捜索支援を継続実施する。[秋田市社会福祉協議会] ○災害時の福祉避難所の開設・運営に向け、日頃から備える。[社会福祉事業者] ○日常業務を生かした見守りや、地域の防災の取組に参加・協力する。[民間事業者] ○災害ボランティアの受入体制を整備する。[秋田市社会福祉協議会] ○バリアフリー社会の形成に向けた住民の意識啓発に取り組む。 ○万が一の緊急時に備えて、安心キットの普及に努め、日常生活における安心の確保を図る。[秋田市社会福祉協議会] 	

重点事業

4つの基本目標と7つの施策に横断的に関わる取組を、「重点事業」として位置づけました。

区 分	《重点事業1》	《重点事業2》
事業名	包括的支援体制の整備	災害に備えた支え合いの地域づくり
概 要	日頃から地域全体で見守るしくみづくり	災害時に地域で支援するしくみづくり
現 状	地域の見守り・声かけ、在宅支援、地域・官民のネットワーク形成	自主避難が困難な高齢者や障がい者などの情報を地域へ提供
課 題	生活困窮者、若年者等の引きこもり、高齢の親と未就労の子の同居世帯、介護と育児を抱える世帯など、複合化・複雑化した課題や制度の狭間に位置した課題	実効性ある支援のため、一人ひとりの避難計画（災害時要援護者の個別避難支援プラン）の作成が課題
目 標	地域住民の主体的な地域福祉への関与を促進しながら、包括的な支援体制の整備を図る。	自力での避難が困難な人の避難支援体制の構築を図る。



計画の進行管理・評価等

毎 年 度 評 価	毎年度終了時点で、《市の取組》90項目を社会福祉審議会が評価、公表。必要に応じ見直し
期 間 評 価	設定した7施策の目標値について、5年後の進捗状況を社会福祉審議会が評価、公表。必要に応じ見直し
次期計画への反映	毎年度・期間評価をもとに、次期計画に反映

秋田市地域福祉計画概要版 発行 秋田市 福祉保健部 福祉総務課 地域福祉推進室
 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 電話018-888-5661 FAX018-888-5658
 mail:ro-wfmn@city.akita.lg.jp